

新しい力が岩手を変える

岩手県議会議員

菅原りょうた

県政報告レポート Vol.2

令和7年
1月発行

発行 菅原りょうた事務所

〒023-0851 岩手県奥州市水沢南町5番25号
TEL: 0197-39-8700 FAX: 0197-39-8708

35歳

ご挨拶

いつも温かいご支持ご支援をいただきありがとうございます。おかげさまで岩手県議会議員に当選させていただいてから1年が経過し、昨年の10月には決算特別委員会にて、知事と直接質問できる『総括質疑』の機会をいただきました。質疑の内容としては、
●令和6年度いわてのお米ブランド化生産販売戦略について
●県立・市立の枠組みを超えた病院の統合再編の議論について
●分娩病院のリバランス化を含めた地域周産期医療体制について
●県による産後ケアの体制整備について

●小児医療施設の開設補助について

●医系進学コース設置について

●若者の県内定着について

持続的な地域医療をどのように構築していくか、若者の県内定着に向けてどのように取り組んでいくか。という視点で伺いました。

今後も、地域の声を課題を聴き、その解決に向けて、国や県、市町村のパイプ役となり、様々な関係団体、関係企業の皆様との連携やご協力をいただきながら、皆様と共に岩手県全体の発展に向けて尽力して参る所存です。

皆様方の引き続きのご指導ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願ひ申し上げます。

令和5年度 岩手県一般会計決算の概要

1. 決算の状況

令和5年度の歳入は8,277億円、歳出は7,764億円です。新型コロナウイルス感染症対策のための財源と事業が減少したことなどにより、令和4年度と比較して、歳入で709億円、歳出で696億円、それぞれ減少しました。繰り越しする財源等を控除した実質的な収支は195億円の黒字です。

214億円減少しました。

「その他の経費」は、新型コロナ対策の縮小等により、331億円の減となりました。

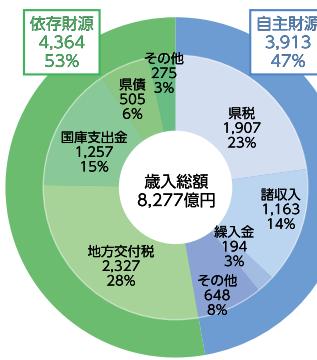
4. 翌年度繰越額

前年度に比べ41億円減の808億円を令和6年度に繰り越ししています。これは、平成23年度以降、最も少ない額となりました。復旧・復興事業の進捗等によるものです。

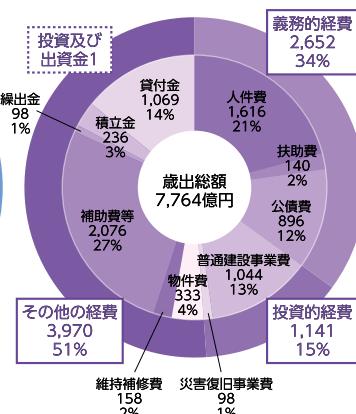
2. 岁入の概要

県の「自主財源」は、188億円減少しました。これは基金からの繰入金や前年度からの繰越金の減によるものです。また、国から交付されたり割り当てられたりする「依存財源」は、新型コロナ対策の交付金の減等により521億円減少しました。結果、自主財源の割合は47%となりました。令和4年度よりも自主財源の割合は上昇したものの、県財政の半分以上は、国からの依存財源で成り立っています。

歳入の状況 (単位: 億円)



歳出の状況 (単位: 億円)



3. 岁出の概要

「義務的経費」のうち、人件費は職員の定年引上げにより退職手当が減少したこと等により106億円減少しました。借金の返済にあたる公債費が39億円減少したこともあり、「義務的経費」全体で150億円減少しました。

公共事業費や災害復旧事業費などの「投資的経費」は、東日本大震災からの復旧・復興事業が進捗していることもあり、

①県立・市立の枠組みを超えた病院の統合再編の議論について

Q

令和6年度の県立病院等事業会計決算は経常損益90億円の赤字を見込んでいる。この危機的な状況と、今後、人口減少が進んで医療需要の減少が見込まれることを踏まえ、医師確保と医療の質の向上、そして、県財政の安定化の観点から、持続可能で希望ある岩手の医療体制を実現するためにも、県立・市立の枠組みを超えた病院の統合、再編の議論を県が主体となって行うべきと考えるが、県の考え方を伺う。

A

県では、市町村を超えて二次保健医療圏単位で対応が必要となる救急医療や災害医療などの政策医療について、県立病院を中心として医療提供体制を構築している。

一方、市町村立病院については、住民に密着した医療を提供する等、病院ごとにそれぞれの開設者が理念を掲げて設置しているものと認識しており、今後の在り方についても各開設者の判断により運営されていくものと考えている。

病院の統合、再編については、各病院の開設者からの要請に応じて議論を行っていく必要があると考えているが、民主的な手続きで、市町村から県に対して病院統合の申し出があれば、正面から受け止めたいと考えている。



岩手の自治体立医療機関(常設)

- 県立病院(20)
- 県立診療所(6)
- 市町村立病院(8)
- 市町村立診療所(25)

盛岡
岩手中部
胆江
両磐
気仙
釜石
宮古
久慈
二戸

令和5年4月現在
二次医療圏(9)

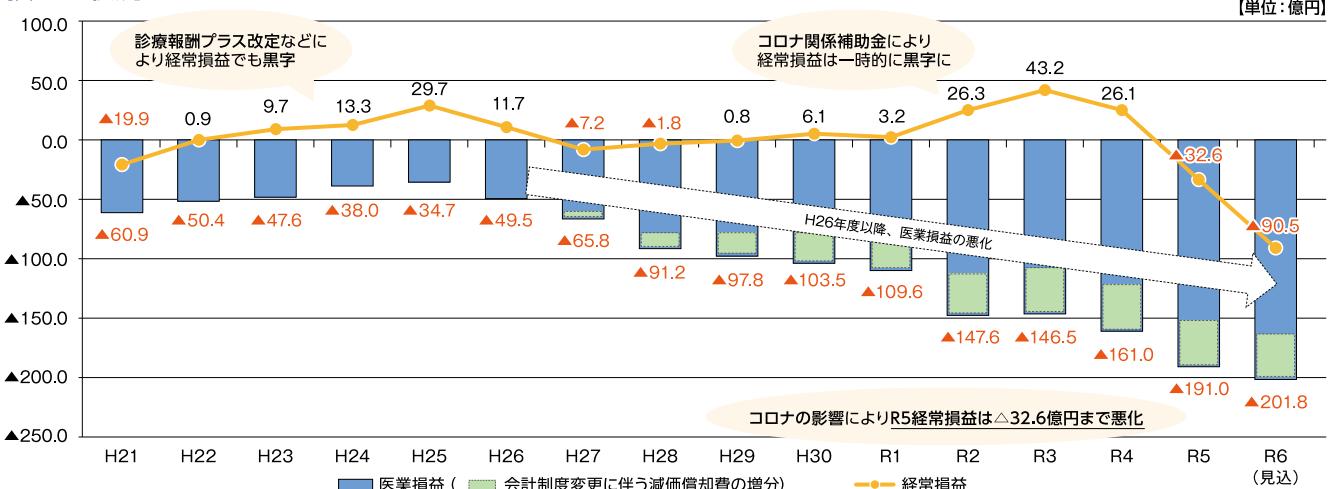
基幹型臨床研修病院(9)



県立病院の経営状況（損益の状況）

- 平成26年度以降は、医業損益での赤字が拡大しつつも、コロナ禍前の令和元年度までは、経常損益で収支均衡
- 令和2～5年度は、コロナ対応で医業損益が大幅に悪化。経常損益は、コロナ関係補助金等で一時的に黒字に
- 令和6年度は、ベア・諸物価の高騰への対応として診療報酬改定の引上げが十分でないことに加え、コロナ・物価高騰 対策関係補助金の減や給与改定による給与費の増等により経営状況が悪化し、経常損益で90億円の赤字を見込む
- 一般会計繰入金は、近年概ね230億円前後で推移し、地方交付税の措置率は、約50%程度

損益の状況



一般会計繰入金の状況

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6(見込)
一般会計繰入金	190	194	195	202	214	213	197	213	221	224	235	222	224	216	230	223
交付税措置率	52.5	57.7	60.7	59.6	55.8	54.6	57.0	55.2	53.9	53.4	48.4	51.1	52.2	53.5	51.2	-

胆江医療圏では、市立水沢病院について、赤字経営・病床利用率が低準化の中で、新規に建て直す必要があるかとの議論が起こっています。そのような中で、県立病院と市立病院の統合という選択肢を考えるにあたり、県の考え方を伺いたく質問しました。

県のスタンスは、市から統合の申し出があれば正面から受け止めたいとの考えでしたので、市当局におかれましては、あらゆる選択肢を検討し、最善策をとってもらうことを期待したいと思います。

私の考え方



②県による産後ケアの体制整備について

Q 子ども子育て支援法の改正（令和6年6月国会で成立）で、産後ケア事業に対する県の役割について『都道府県は市町村の区域を超えた広域的な調整などを定めるよう努める。』との明記がされた。広い県土においては、市町村の枠を超えて、県が主体的に4つの周産期医療圏ごとに宿泊型産後ケア施設を整備し、助産師や看護師、保育士を確保することで、妊産婦のニーズに対応する必要があると考えるが、所見を伺う。



A 「産後ケア事業ガイドライン」によれば、都道府県には、実施主体である市町村を広域支援することが期待されいると承知しており、県としては、支援を必要とする全ての方が利用できるようにするために、産後ケア事業の推進に取り組む市町村への支援を充実してきたところ。（令和4年度から、市町村が行う産後ケア利用料の無償化に対する補助を実施。）

宿泊型産後ケアの体制整備については、宿泊型も含めたきめ細かい産後ケアを受けられる環境の構築に当たっては、市町村においても、継続的に事業化がなされることで、持続的な運営が可能となるものと考えている。

県では、市町村の意向を踏まえつつ、医療機関や民間事業者、助産師など地域の関係者と議論を深め、地域の実情に応じた産後ケアを提供する環境を整備していく必要があると考えており、圏域単位での連携の必要性も考慮しつつ、圏域ごとに開催している「連絡調整会議」の場などを活用し、市町村や地域の関係者との意見交換を行いながら、各地域の実情に応じた事業のあり方について議論を進めています。



産後ケア事業^(※1) の提供体制の整備

(※1) 出産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行う事業

国：基本指針を定める。

都道府県：市町村事業計画の協議を受け確認する。また、基本指針に基づき都道府県事業計画を作成し、市町村の区域を超えた広域的な調整等を定めるよう努める。

市町村：基本指針に基づき市町村事業計画を作成し、量の見込みと提供体制の確保の内容等を定める。

【私の考え方】

産後ケア事業は市町村が主体となっていますが、助産師の確保ができず産後ケア事業が進んでいない市町村もあり、希望する妊産婦を受け入れられない状況が続いています。とくに宿泊型産後ケアは夜勤ができる助産師を確保することが難しく、市町村単位での産後ケア事業は人材の確保が難しい状況です。

一方、山梨県では全市町と県の共同で産後ケア事業推進委員会を組織し、宿泊型事業を実施しており、山梨県民全てが利用可能となっています。

産後ケアに対する県の役割は、あくまでも「市町村が行う産後ケア事業の支援」を行う立場とのことです。私は他県の事例も参考に、県が主体的に周産期医療圏ごとに宿泊型産後ケアの体制を整備し、助産師や看護師を確保することで、ニーズに対応すべきではと考えます。



③医系進学コースについて

Q 医系進学コース設置の進捗状況について、知事マニフェストに掲げた県立高校への医系進学コース設置の進捗状況について伺う。

参考【全県における進学先の推移】医学部医学科及び難関大学（現役生）

高校	卒業年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
医学部医学科進学者		36	23	31	23	35	31
難関大学進学者		201	158	165	167	142	134
高校	卒業年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
医学部医学科進学者		16	35	34	33	31	32
難関大学進学者		117	126	117	139	119	134

※難関大学：旧帝大、一橋大、東工大、医学部医学科

A 「県立高等学校教育の在り方～長期ビジョン」の案においては、県政課題等に対応した人材の育成に向け、医系等分野の専門職を目指すコースなど、学力向上や特色あるコースの設置に取り組むこととしている。

医系進学コースの設置等については、カリキュラムの検討や、教員配置などの学校内の指導体制、また、地域のニーズや学校運営協議会等の関係者との取組の共有などが必要であり、設置校や設置時期、さらには単位制の導入等を含めて、現在、検討を進めている。



【私の考え方】

本県の県立高校から医学部医学科への進学者数は、毎年30人程度で推移しています。他県では、大学進学を希望する生徒が多く在籍する高校に「医学コース」や「医歯薬コース」等を設置している事例があるようです。医系進学コースの設置は生徒の学力向上ひいては、医師偏在の解消にもつながる大きな事業と考えています。他県の事例も参考に、早期の設置に向けて取り組んで参ります。

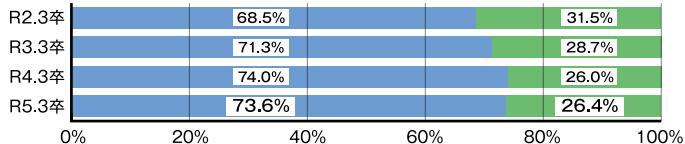
④若者の県内定着について

● 県内企業認知度向上に向けた部局横断の取組について

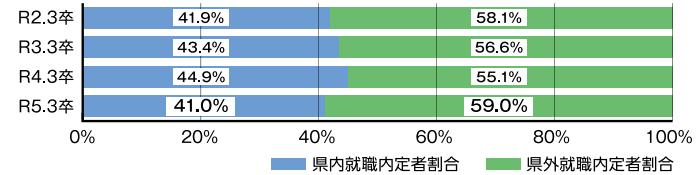
Q 令和6年3月卒業の県内高校卒業生の県内就職率は71.5%と2年連続で低下し、大学生に至っては39.1%と4割を下回り、ここ10年で最低となった。

高校生の県内就職率向上のためには、小中学生の時から職場体験等で様々な業界と深くつながり地元企業への愛着を深めるキャリア教育が必要と考えるが、所見を伺う。

【新規高等学校卒業予定者の県内・県外就職内定者割合の推移】



【新規大学卒業予定者の県内・県外就職内定者割合の推移】



● 県主催の合同企業説明会について

Q 首都圏に限らず、学生の進学先を把握しつつ、各大学で合同企業説明会を実施する必要がある。

この8月に、岩手県商工会議所青年部のワークショップに出席したが、参加企業からも「個々の企業で、県外において企業説明会を行っている。資金力の差で採用活動、人材獲得に差が出てしまっている。県として、県内企業をまとめた企業説明会を、各大学でやってほしい」との声があった。

県が主催して、県内企業合同での企業説明会を、岩手県出身者が多く進学している各大学でやることを提案したいと思うが所見を伺う。

全国の新規高等学校卒業者の 都道府県内就職者割合		
R4.3卒業		
1 福井	95.1%	
2 愛知	95.1%	
3 富山	94.6%	
4 北海道	93.9%	
5 静岡	93.1%	
:	:	:
33 岩手	74.1%	

A 東京都内と仙台市内において、学生や社会人を対象としたU・Iターン、就職フェアを合同開催して、本年8月に東京都内で開催したフェアでは、県内の35の企業がブースを設置して、就職相談を実施したところ。

また、令和4年度から、弘前大学において、秋田県と共に「秋田・岩手業界研究セミナー」を開催し、県内企業も参加して自社の魅力の発信などを行うとともに、令和5年度からは、東北学院大学において、仙台市内等の学生と県内企業の若手職員との交流イベントなども開催しているほか、今年度は、東北工業大学主催のオンライン企業説明会に、県内企業が出展するなどの取組も行っている。

今後も、このような取組の拡大に努めていきたい。

【私の考え方】

岩手県は進学期・就職期の社会減が顕著です。人口減少対策には、若者の県内定着率やU・Iターン率を高め、岩手での若者の出会いの機会を増やすことで婚姻率の上昇を図り、出生率・出生数の増加という流れが必要です。若者の県内定着は地元企業の人材確保・地域経済の活性化というメリットもあります。当事者世代の議員として、若者県内定着促進に向けて、働きやすい環境や子育てしやすいの整備、岩手の魅力の発信に取り組んで参ります。

主な活動報告

- 2024年 4月9日 河川国道事務所長と黒石地区の北上川中部治水対策事業を視察
5月7日 水沢工業団地の半導体製造企業を視察
5月19日 奥州きらめきマラソンに出場
5月23・24日 農林水産委員会で福島県果樹研究所、宮城県古川農業試験場を視察
5月25日 自民党会派の県議で、各業界団体との政策懇談会
6月17日 自民党青年局全国一斉街頭演説
8月23日 崇友会サマーミーティング
(水沢病院の建て替えについて)
8月28日 水沢競馬場視察
9月13日 第1回原里ようたビアパーティー開催
9月26日、10月1日 自民党会派県議での33市町村要望調査
10月11日 令和6年度決算特別委員会総括質疑
11月13~15日 農林水産委員会 烏取県畜産試験場視察



皆様からのご意見、ご要望をお待ちしています。

菅原りょうた事務所 TEL:0197-39-8700

〒023-0851 岩手県奥州市水沢南町5番25号 FAX: 0197-39-8708

E-mail : ryota.suga.33@gmail.com <https://www.ryota-sugawara.com>



新しく事務所を開設いたしましたので
お近くにお越しの際は是非お立ち寄り下さい。